



Libreria Editrice Vaticana, Città del Vaticanoの転載許可済  
©1983 精道教育促進協会 (〒尾)三三・三四五二 芦屋市船戸町12-6

# 教皇様の敵

## キリストこそ人間良心の光

この謁見の機会をかりて、私はすこぶる大切で今日的なテーマ、公德心について、二三考えを述べたいと思います。信者ならば、信者としての肩書きから考えても、公德心を擁護し、また推進し続けなければなりません。

キリスト教的な考えをもとにしたグループや組織の活動を調整し、社会とその指導者が公德心の低下に伴う重大な事態に気づくよう努力することは、賞賛にあたいし、また奨励されるべきです。たしかに、知恵に照らされて対象となる決定的な要因を継続的に研究するわけですが、ただ単に公德心の低下を訴えるだけでなく、人間の精神面での偉大さと尊厳を、よく知り、尊び、愛するような環境作りをするためでもなければなりません。

### 自然法と良心の要請

公德心の低下という憂うべき現状を考えているわけですが、イタリアだけに限らず、世界中の現状について考えてみたいと思います。このような現状の根底にあるものを要約すると、次の二つになるでしょう。一つは、道徳

律を継続的、組織的に侵害すること、もう一つは、思想面で戦略をたて、道具を用いて、とくに青少年の間で墮落をもたらす原理やモデルをどんどん増やしていくこと。

なぜこのように組織的に放任主義が広がり、また受け入れられてしまったのか、その根本的な原因は、なによりも思想上の危機、つまり形而上学分野に求めるべきです。神を拒み、あるいは、目がくらんで神を見ないがために、現実全体についての見方、とくに人間観がゆがめられてしまったのです。周知のごとく、現代文明は不可知論無神論的な思潮に侵されています。イデオロギーが複数の状態になった結果、倫理面の複数性をもみとめるはめになってしまいました。この倫理面での複数状態は往々にして、相対主義そのものになり、道徳的無政府状態にさえなりかねないありさまです。人間観が混乱し、変質させられてしまったので、人間の生き方、行動、道徳性までが混乱し、変えられてしまいました。人間の尊厳と人格をほんとうに擁護せんと望むなら、人間の「存在」のなかにあって「か

くあるべきだ」と叫ぶもの、つまり人間の存在を超える法のあることをみとめなければなりません。その法とは、実は、良心みずからが存在を証言している自然法なのです。自然法とは外から来たものではなく、人間本性に固有な法であって、人間の発展と完成の度合いを決める要素です。記された法ではなく、生ける法なのです。聖パウロによれば、自然法はまた、神の啓示をうけていない異邦人のうちにも、「自分自身が律法となる」(ローマ2:14参照)という意味で認めることができます。

「人間」という現実を見れば当然超えるべからざる限界があること、自然道徳法が存在すること、これを直観的に、はっきりとみとめることができるわけですが、そういう認識がつねに変わらず、動揺することもないとは言えません。創造主、立法者、人間の裁き手であらせられる神を、否定するか、あるいはただ、肯定しただけという態度をとっても、それだけで道徳的相対主義におちいり、善悪の区別がつかなくなる、つまり、自動的に倫理性の基準を失ってしまうのです。

一般的に神について知っているだけでは、倫理性の中味を確実に知るためには役に立たないでしょう。具体的な選択をする段になると、神をどう考えるかによって、当然、倫理性の種類も変わってきます。ですから、信仰に教えられて、イエズス・キリストのみが倫理性の確実な(キリストは神ですから)基準であると認めなければならぬのです。キリストこそ人間良心のまことの光です。「私は世の光である。私に従う人はやみの中を歩かない。(ヨハネ8:12) 一般の道徳心がどのような状態であるかを見れば、人々は「光よりも闇を好んだ」(ヨハネ3:19)、厚い霧が人間社会のさまざまな面をつつみ込んでしまった、と言わざるを得ません。良い種と毒麦のたとえを思い出します。人間の歴史という畑の中で、敵は今も手いっぱい悪い種をまき

つづけているのです。

### カトリック信者の責任

このような嘆かわしい状態を前にして、カトリック信者はどういう態度をとるべきでしょうか。まず第一に、世の光、地の塩、パン種として働くべき義務を想起しなければなりません。「人はそのよい行ないを見て天にまします父をあがめる」(マテオ5・16)ように、とイエズスはおおせになりました。なかでも大切なのは、厳密に個人個人に課せられた義務であって、それは、明確でしっかりした信仰、真実にキリスト教的な良心を形成することのできる信仰を育てることです。ところで、これを実行することができるのは、十全な宗教的教養を備え、深い確信を得ているときな

■創造主、立法者、人間の裁き手であらせられる神を、否定するか、あるいはただ、肯定はしないという態度をとるだけでも、道徳的相対主義におちいり、善悪の区別がつかなくなる、つまり、自動的に倫理性の基準を失ってしまうのです。

のです。そうなると、道徳的に繊細で敏感な心をもち、規律を重んじ、犠牲の精神に富み、どのような面での行動にも倫理的正しさを求めるようになります。さらに、私たちの倫理・道徳は、その源においても、目的においても

超自然のレベルにありますから、当然、秘跡と祈りを糧とした深い内的生活の人となることでしょう。

カトリック信者はまた、公的、社会的レベルでの責任を負っています。周知のように、倫理観・道徳観が低下すると、社会の前提となるものだけでなく、倫理から切り離し得ない最低限度の法的秩序そのものがくつがえされるわけですから、社会も低下の道をたどることになります。思慮や誠実さを持ち合わせている人であれば、秩序ある社会生活の基盤となる柱がくずれゆくのを何としてもくいとめなければなりません。

この点については、カトリック信者であるか否かにかかわらず、全ての善意ある人々は、公のことがらにたずさわる人々に、決して捨てることのできない共通善、つまり公共良俗に対して、より一層敏感になり、一層精力的に良俗を評価するよう、勇気をだして要請しなければなりません。風俗の墮落は文明の墮落です。往々にして自ら求めた結果ではありませんが、社会が放縱なふるまいを黙認することと、暴力、犯罪、法律不信といった異常現象のまんえん状態や非理性的な衝動を抑制できない事態との間には、原因と結果の関係が成り立ちます。どの政体をとりあげても、民主主義ほどに、社会における表現行為や社会関係全面にわたり、賢明な責任感、自己規制、節制、道徳的正しさが要求される政体はありません。

(…)以上の考察を終えるにあたり、どの時代のキリスト者にとっても妥当することば、聖パウロのガラツィア人へのことばを引用したいと思います。「私たちが霊によって生きているのなら、また霊によって歩もう。(5・25) そうすれば、「愛、喜び、平和、寛容、仁慈、善良、誠実、柔和、節制」(5・22-23)の実を結ぶことができるでしょう。

(一九八二・十一・二十九)

# 家族と家庭について

■ポーランドの家族のおかげで私は生命を受け、信仰をもち、話すことができる。家庭は神の御力をうけているので、決して力を失ったりはしない。家庭を弱めたり破壊したりするものや、生命と愛にあふれたほんとうの家庭の邪魔になるものを克服しよう。

(一九七九・六・五)

■家庭の価値が社会的経済的圧力で脅かされるようなときには、家庭の大切さをあらためて主張しなければなりません。家庭はひとりひとりの人間にとって必要であるだけでなく、社会、国家の善のためにも必要です。

(一九七九・十・七)

■結婚と家庭に関する教会の教えを宣べかつ擁護するのは、司牧者の大切な義務の一つです。結婚と家庭の重要な構成要素とその要請さらにその永遠の価値を擁護するためです。

(一九七九・十・二十八)

## 結婚と家庭

■家庭は(…)人間の本質をなす一面です。

(一九七九・三・一)

■家庭は社会と教会を構成する最初の細胞であって(一九七九・五・五)、共通善の中心に位置するものです。

(一九七九・一・三)

■家庭は愛と生命と恩寵の共同体(一九七九・五・五)となるよう召されています。

(一九七九・一・三)

■家庭と人間の基本的価値とは切り離せない関係にありますから、家庭の侵害は道徳性そのものに洩り知れない害をもたらします。

(一九七八・十二・三十一)

■結婚とそれに伴う豊かな恩寵、家庭と教会

に関する神学的洞察を深め、また固有の霊性を家庭内で実行しなければ、家庭内の仕事をキリスト教的に果たすことはできません。

(一九七九・九・十七)

■結婚の特質は創造主ご自身が制定されました。

(一九七九・十二・十三)

## 召しだしとしての結婚

■結婚と父性へのみなさんの美しい召しだしを信じてください。それは神のお与えになったものです。

(一九七九・十・一)

■結婚生活と家庭生活について司牧的考察を加えるとき、外面的な展望で満足せず、それを超えるべきです。秘跡によって聖化された愛の本質、すなわち結婚と家庭の深くて真正の意味が、時として部分的であるにしろ、無視されたりあいまいにされたりすることがあるからです。ひょっとすると、既定のイデオロギーに基づくアンケートや統計の結果のみをみて、あさはかにも満足しているかもしれませぬ。そのような資料には、変わりやすく自由に操作しうる面のみが取り上げられているわけですから、文化、社会学、社会経済の本質をとらえることはできないのです。(一九七九・十一・十五)

■創造主のみ旨により、またキリストの十字架のおかげで、人間の生存権は認めぬ婚姻の秘跡に結びついています。(一九七九・六・八)

■人の生命は、無限の愛であらせられる神の贈物であるゆえ貴いのです。神は永遠に、生命をお与えになります。また、生命は、愛の表われであり実りですから、よけい素晴らしいのです。それゆえ、生命は結婚をみなもととし、

また、結婚と夫婦の相互愛は互におしみなく与え合うという特徴を備えていなければなりません。快楽や安楽や自立心のみを追いもとの社会での、家庭生活を脅かす大きな危険とは何かと言えば、それは自分の心を閉じ、利己主義に陥ってしまうことでもあります。いつまでも続く約束を恐れるなら、夫婦の相互愛は二つの利己愛と化し、いずれは別離への道をたどることでしょう。(一九七九・十・七)

(一九七九・十・一)

■キリストが我々に託された掟に従い、私の前任者が書いた回勅『フマーネ・ヴィテ』の教えを再確認したいと思えます。(一九七九・十二・二)

■子供の数や子育てにともなう犠牲について考えるときには、楽な生活をしたい、平穏な生活を確保したい、という望みを基準にして考えるべきではありません。この点については神のみ前で考えるべきです。秘跡の恩寵に支えられ、教会の教えにそって考えなければならぬのです。そうして両親は、子供たちにある種の快適さや物質的便宜をはかってやれないとしても、その方が兄弟姉妹のいない状態よりもよほどよいことを思い出さねばなりません。兄弟姉妹がいれば、一人ひとりがそれぞれ異なった成長過程の中で、必要な助けを得ることができるのです。(一九七九・十・七)

(一九七九・十・一)

## 家庭の使命

■キリスト者の家庭は、信仰の教育者、人格の形成者、発展の助長者となる使命があります。

(一九七九・一・二十八)

■子供に必要な愛情と物質両面の安定性(…)さらに親子の関係だけでなく、兄弟姉妹や祖父母、近親者などとのより幅の広い家族のつながりは、昨今あまり重んじられなくなりましたが、子供の調和のとれた生育のために、たいそう重要なことです。(一九七九・一・十三)

# 説教・講話・書簡等の抄記

## ご聖体 教会の頂点に立つ秘跡

神はここにまします！ 来たれ、信者よ、  
あがない主キリストを礼拝せん！

このように美しいことばで、スペインの人びとは「ご聖体への信仰をうたいあげています。聖体礼拝に招いていただいたことを大へん感謝しております。ご聖体のイエズスのそばにこうしてみなさんと共にいることを、ほんとうに喜んでいきます。スペイン全国から集まった大勢の人々とともに(…)みなさんは、教会の霊的、使徒的活力とご聖体との間にある深い関係によく気づいておいでになります。

徹夜祈禱の間、信仰と愛に燃えるみなさんは、実際に現存なさる主イエズス・キリストを心からあがめておられます。実に主は、パンとぶどう酒の外観のもとに、御体と御血、ご霊魂と神性と共に、ご聖体のうちに現存しておられるのです。

このような神の現存について考えると、私たちの信じる神は遠くにいらっしやるのではなく、私たちのすぐそばにおいでになる御方、そして「人の子らといっしょにいることを喜びとなさる」御方であることを思い出します。(格言の書8・31参照) 御父である神は、私たちに御子を送ってくださいましたが、私たちに命、それも豊かな命をくださったためでした。(ヨハネ10・10参照) 御子は私たちの兄弟でもあります。人となってくださいました。が、神であることをおやめにはならず、「世の終わりまで」(マテオ28・20) 私たちと共にいることをお望みになったのです。

信仰によると、「ご聖体とは最高の賜物です。キリストがご自分の花嫁である教会にお与えになった贈りものであり、いつまでも与えつ

づけてくださる贈りものであります。ご聖体は、キリスト信者の生活と教会活動の根底にあり、また頂点に立つ秘跡です。それはまた、「教会のすべての霊的善」を含む最も貴重なある宝物です。(『プレスビー・テロルム・オルディニス』5) 教会はご聖体の秘義にかかわる事柄を、ことごとく、熱心に管理しなければなりません。また、この秘跡全体が先の公会議で提案された本ものの霊的刷新の中心・証明であることを主張しなければならぬのです。

聖変化後のホスチアは、キリストのおことばすべての要約であると言えます。私たちのためにご自分の生命を御父に渡されたことと、体の復活という栄光とが集約されているのです。ご聖体の前で祈るとき、エンマヌエル(我らとともにいます神)の現存は、信仰の神秘のことであり、希望の保証、神と人々への愛の源であることがわかりました。

ご聖体はまことに「信仰の神秘」です。十字架につけられたのち復活された主が、実際に、ご聖体のうちにおられるのです。聖なる犠牲の祭儀の間のみならず、パンとぶどう酒の外観のもとに続けて現存して下さっているのです。

御父と御子と聖霊をほめたたえ、礼拝し、三位一体の神に感謝を捧げ、祈願することは、この信仰の神秘を起源としているのです。

パンとぶどう酒の外観のもとに、キリストの御体と御血が現存されているというこのことは、時間と永遠とが交わり合っていることを示しています。私たちの希望の保証として、旅の途中にある私たちが元気づけてくださいます。

ご聖体は、キリストの最初の来臨のときの、秘跡のかたちをした遺言であると同時に、世の終わりに再臨なさることをも宣言し続けている秘跡であります。

さらにご聖体は、未来への希望を保証するもの、永遠の生命へ向かう私たちに希望を与える励ましなのです。ご聖体のみ前で、今一度、あの甘美なごばに耳を傾けてみましょう。「労苦する人、重荷を負う人は、すべて私のもとに来るがよい」(マテオ11・28)

また、キリストの秘跡的現存は、愛の源泉でもあります。スペインの表現で、「愛には愛で報いる」と言われるように。

まず第一に、キリストへの愛を考えてみましょう。ご聖体のキリストとの出会いは、実に、愛の出会いといふべきです。ですから、重大な罪をすべて洗い清め、敬虔に、主に近づかなければなりません。

次に、私たちの兄弟姉妹への愛があります。ご聖体のイエズスの一致がほんものであれば、それは当然、すべての人々を真実愛する態度にあらわれてくるはずで、そのときまず最初にくるのは身近にいる人たちでしょう。自分の家族や隣人などのように接しているか、よく注意してみてください。皆と仲良く暮らすために、どんな努力をしようか。いつでも和解し、赦す心構えができていましょうか。このように考えると、ご聖体は、愛徳のパン種となりますし、一致の絆となるのです。この一致こそ、キリストが教会のためにお望みになった一致であり、第二バチカン公会議が推進する一致なのです。

### 主に近づきなさい

終わりに、みなさんにお勧めしたいことがあります。もっとご聖体への信心を深めてください。ご聖体を礼拝する一瞬ごとに、ますます主に近づくことができるでしょう。機会をのがさず告解の秘跡にあずかってください。

ちょうど、ご聖体が告解へ導いてくれるように、告解はご聖体へと導いてくれる秘跡なのです。(…)

ご聖体信仰の中心は、なによりもまず主の晩餐の祭儀でなければなりません。十字架上でご自分をいけにえとして捧げてくださった主、その主の愛は最後の晩餐を祝うことによって永遠の愛になります。しかし、ご聖体の信心は当然ながら、(御ミサ以外の) 色々な種類の信心にあらわれます。(…) 聖なる秘跡にましますキリストの礼拝、ご聖体訪問、ご聖櫃の前での祈り、その他、共同体で、あるいは個人で、公的に、あるいは私的に、行なう数多くの信心があり、みなさんはそれらを何世紀にもわたって実行してこられましたし、そのうちのあるものについては、私自身、再三みなさんにお勧めしてきました。

「教会と世界は聖体の礼拝を大いに必要としています。私たちは信仰あふれた礼拝と観想において、世界の大きな過ちと罪を償う心構えて、イエズスに出会うための時間を惜し

**■ご聖体は、キリスト信者の生活と教会活動の根底にあり、また頂点に立つ秘跡です。 ■キリストの秘跡的現存は、愛の源泉でもあります。**

んではなりません」(『聖体の秘義と礼拝について』3) そして、主のおそばで過ごすに、必ず、司祭と修道者のために、それから司祭職と(奉獻された生活への) 召しだしのために、特別に祈ってください。至聖なる祭壇の秘跡は賛美せられさせたまえ！

(一九八二・十・三一)

# 不変の教え

## 御身のような愛を

主イエズス、お呼びくださいましたので、御身のみ前にまいりました。御身はあるがままの私たちを愛してくださっています。「御身は永遠の生命のこぼれを有しておられます。また私たちは、御身が神の聖なるお方であることを知っていますし、信じています。(ヨハネ6・69) 御身がご聖体のうちに初めておいでになったのは、最後の晩餐の犠牲のときでした。それ以後いつも、聖体拝領のときの交わりを通してご自身をお与えになつておられます。どうか、私たちの信仰を増してください。

御身によって、また御身のお送りになった聖霊のうちに、御父のもとへゆきたいと望んでいます。御身との一致のうちに御父に「はい」と応えたいのです。もう今から、御身とともに「われらの父よ」と呼んでいます。「道、真理、そして生命」であらせられる御身に倣うなら、御身が沈黙を守っておられるとか、御身はおいでにならないとかいう見せかけに惑わされることなく、タボル山の雲を突き破ることができましょう。そうすれば、御父のみ声を聞くことができると思うのです。「これは私の愛する子、私の心にかなうものである。これに聞け。(マテオ17・5) 観想の心で耳を傾ければ、この信仰を得ることが出来ます。そして、私たち一人ひとりの立場や家族や社会生活など、もろもろの状況において神の光に教え導かれることでしょう。

主よ、御身は私たちの希望にして平和、仲介者にして兄弟、また私たちの友人であらせられます。なぜなら、御身は「いつも私たちがのために取りなしをしてくださいます」から。私たちの心はよろこびと希望にみちています。御身とともにいることができれば、希望は信頼に変わり、過ぎこしの喜びとなって、御父

への近道をたどることが出来るのです。御身の目でものを見、御身の見方で価値判断をしたいと思えます。御身こそすべてのものの中心であり、最終目的であらせられますから。

このような希望に強められた私たちは、福音の教える価値判断の基準をこの世に伝えたいのです。そうすれば、この世に生きる私たちの心と生活は、常に神と神の救いのたまもを中心と動くことでしょう。

御身がお愛しになるように、私たちも愛したい。御身は生命の与え主であらせられ、御身ご自身をお与えになります。聖パウロのようにならば、「私にとって生きるのはキリストである」(フィリッピ1・21)と言えるようになりたいと願っています。御身なしには生きる意味が

# 愛するみなさん

ありません。どうすれば愛を示して下さる御方とつねに一緒にすることが出来るかを教えてください。これはどうすればいい友といふことではない、できないことなど一つもないからです。御身に倣い、御父のみ旨に一致する道を学びたいのです。祈るとき、「話すのは愛(聖テレジア)でありますから。御身と親しくなつて、キリスト信者に固有な召し出しに即した、基本的態度や判断、永続する決心や根本的な選択ができればと望んでいます。

信仰と希望、愛の心で、御身をあがめます。素直な心で、沈黙のうちに待ちます。それを償いに変えたいのです。「あなたたちはここにいて、私とともに目を覚ましていてくれ」

(マテオ26・38とおおせになった御身のみことばへの応えとしたいのです。御身は、私たちの思いや感情、ことばでは言い尽くせない御方です。御身の秘義を畏敬の心で黙想したいと思えます。秘義を秘義として愛し、友としての沈黙と自己を与える心で、御身をあがめたてまつることが出来ますように。

私たちの心にそいでくださった聖霊の御助けのおかげで、筆舌に尽くしがたいうめき(ローマ8・26)を感謝と単純の心にかえることが出来ます。御身がいてくださり、御身の愛とおことばをいただきさえすれば、満足しきった子としての態度を保つことが出来ます。

真夜中であっても、肉内的な暗夜であっても、御身が共にいてくださり、愛を示し、話しかけてくださるなら、たとえ慰めを得ることができなくても、それだけで充分です。(…)

御身は、御母を、私たちの母ともなるようにしてくださいました。私たちは御母から、観想すること、祈ることを教わります。みことばを受け入れ、それを実行なさった御母こそ、この上なくすぐれた母であります。宣教の役目を立派に果たす教会になることのできるようお力添えをください。御身のみことばを黙想し、崇め、愛することのできる教会にしてください。

教会が、みことばを実践し、全世界の兄弟姉妹に伝えてゆくことが出来ますように。(一九八二・十・三十一)

## スポーツと人格

運動競技に参加することによって、すこぶる気高い資質と能力を人格からひきだすことができます。スポーツをする人は、自分の体の特徴、その強さと弱さ、スタミナとその限界を学ばなければなりません。長時間にわたる練習と努力を通して、集中力を養い、訓練する習慣を身につけなければならぬのです。瞬発力を発揮し、最高のラスト・スパートをかけて勝利を得るために、いかにしてエネルギーをたくわえ、持続させるかを学ばなければなりません。

こういった資質や能力は、ただスポーツをするときだけでなく、日常生活の場においても、同じように大切な要素です。自己の強さと弱さを知り、絶え間のない訓練と努力を重ねてスポーツマンとして円熟の域に達した人なら、社会建設にあたって人々のために大きな貢献ができると思います。

スポーツには、普遍的兄弟愛や人々に対する尊敬、互いに相手の才能を率直に認めあうという利点があります。競技ということになると、緊張度の高い競争に加わることです。選手はすすんで挑戦し、競技会の雰囲気を楽しみます。このような競技も友好的な雰囲気で行なうなら、過度のライバル意識や不和が生じることもなく、かえって、相互信頼、尊重へと発展することでしょう。どのような種目であっても、兄弟愛のねうちをますます深く悟り、兄弟愛を実行する機会となることが一層深く理解できると思うのです。みなさんがたは必ずこのような兄弟愛の精神をひろめるために貢献されると期待しています。

みなさん方のご活躍を心から願ひ、祈りのなかでみなさん方を思い出すことをお約束します。全能の神がみなさん方に豊かな祝福をお与えくださいますように。(三・二〇)

『教皇様の声』ヨハネ・パウロ二世教皇の説教・書簡・講話などを解説なしにそのまま伝える月刊紙 毎月 十日発行 定価 一部六十円送料六十円  
 ■一年予約七百二十円送料七百二十円 ■二部以上の一括購入なら送料不要  
 郵便振替 神戸 3-72393